遺 産 分 割 協 議 書

　被相続人の最後の本籍　東京都杉並区阿佐ヶ谷南○丁目○番地

　　　　　　最後の住所　東京都練馬区中村北〇丁目〇番〇号

　　　　　　　　　氏名　法務太郎

　　　　　相続開始の日　令和○年○月○日

令和○年○月○日上記被相続人法務太郎の死亡により開始した相続における共同相続人全員により、換価分割の前提として、以下の遺産を法務花子が相続する旨の協議が成立した。

1. 不動産

所　　在　　練馬区中村北○町○丁目

地　　番　　○番○

地　　目　　宅　　地

地　　積　　○○・○○㎡

所　　在　　練馬区中村北○町○丁目　○番地○

家屋番号　　○番○

種　　類　　居　　宅

構　　造　　木造スレート葺２階建

床 面 積 　　 １階　○○・○○㎡

　　　　　　　２階　○○・○○㎡

２. 相続人全員は、本協議書に記載する以外の遺産については、法務花子が取得することに

同意した。

３． 相続人全員は、法務花子が上記遺産を売却し、得られた代金を法務花子持分４分の２，

法務次郎持分４分の１，法務三郎持分４分の１の割合で分けることに同意した。

上記のとおりの協議が成立したので、この協議の成立を証明するために相続人ごとに本協議書を作成する。

令和○○年○○月○○日

東京都西東京市○町○丁目○番○号

法務花子　　（実印）

東京都府中市○町○丁目○番○号

法務次郎　　（実印）

神奈川県高津区蟹ヶ谷○番○号

法務三郎　　（実印）